

随意契約理由書

案件名	労働保険事務組合管理業務システムの保守	要求部署名	労働保険徴収部 事務組合課
発注（契約） 内 容	労働保険事務組合管理業務システムの保守（年間契約）		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	労働保険徴収部事務組合課における「労働保険事務組合管理業務システム」について、当該機器が正常に作動する状態が必要とされ、システム稼動支援並びに障害発生時の対応として定期的な保守・点検業務を実施することを目的とする。		
契約金額	2,718,765円	契約年月日	平成23年4月1日
契約業者名 及び住所	富士通（株）港区東新橋1-5-2		
随意契約 の理由	当該業者は、当該システムの開発業者であり、システムのソフトウェアの内容に精通し、故障や障害が起きた場合にも早急に対応が可能であり、他の業者が実施することは不可能なため。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項		
予定価格	2,718,765円		
見積書徴取状況	1社（業者指定）		
その他 特記事項			